

稲沢市障害者計画等策定委員会（第2回）議事録〈要旨〉

日時：令和5年3月3日（金）14時～

場所：東庁舎 2階 第10会議室

1. 協議事項

（1）計画策定のスケジュールについて

（2）調査結果の報告について

＊＊ 事務局説明 ＊＊

委員： アンケートの中で、重複障害は、手帳を2つ以上所持している方ということだが、2種類の手帳の組合せは3パターンある。身体障害者手帳と療育手帳の所持者、身体障害者手帳と精神障害者手帳の所持者、それから、知的と精神の手帳の所持者というふうに、違うカテゴリーに分類されるかと思うが、教えていただけるか。

事務局： まず、重複障害のアンケート結果の詳細な内訳につきましては、今ここで明示できる資料がない。ただ、障害者手帳の内訳については調べてございますのでお答えします。回答者の中で、34%の方が身体障害者手帳をお持ちで、療育手帳をお持ちの方が37%、精神障害者手帳をお持ちの方が27%、そのほか、お持ちでない方、例えば、自立支援医療の精神通院などで手帳は持っていないけれども、病院にかかっている方というのがそれ以外、という形になっている。

委員： アンケート結果に、自分がイメージしていた重複障害を持っている方の意見とは全く違うというか、ちょっと飛躍したイメージの回答があった。よくお母様方が代わりに回答されて、例えば、就労という言葉の一つとっても、「おたくのお子さんは働きますか」という質問に対して、あるお母さんは「はい、働きます。洗濯物も畳めますし、お茶碗も並べられます」、あるお母さんは「いえ、働きません。通勤ができませんから」というように、「働く」というキーワードの一つ取っても、随分と回答する側のイメージというものが違う。それで、これは本当に障害の種類がそういうニーズであるのか、それとも、お母様方の気持ちの問題で、こういう結果が導き出されたのかというところを、ちょっと自分の中で区別できなかった。

委員： 母数が少ないとパーセンテージが大きくなってきて、まるでみんながそういう意見を持っているかのような印象になる。

事務局： 分析のときに配慮する。

委員： 回答される対象者の方が40代から50代と高齢になってきていて、その方の親御さんという、もう70代とそういう方が多いということを感じた。これは、よく障害のある方も高齢化しているということを言われているが、前回のアンケートと比べると、やはり回答者の年齢は高くなっているのか。

もう一点。収入のところ、やはり大多数の方が年金収入80万から130万以内の収入の方が多いが、精神障害のある方については80万より少ないという方が多くいる。これはやはり3級の手帳などで年金ももらえてなく、収入が少ないというふうに見ればよいか。

最後に、障害福祉サービスの利用について、身体障害のある方は34%ぐらいしか利用されておらず、その利用されていない理由について、どのようなサービスがあるか分からないとか、サービスの必要がないというような結果が出ている。やっぱりサービスを利用されていないという方は、身体障害の方に多く見られるのか。

事務局： まず、年齢の内訳については、前回のアンケートと比較しても同様の傾向が見られた。身体障害や精神障害の方は、回答者の比率の中では、やはり40代、50代の方が3年前の調査でも多かった。対して、知的障害のほうでは、10代、20代、30代の方を中心とした回答が多い。ただ、これは障害児の放課後等デイサービスなどの利用をされている知的障害のお子さんが多く回答されているために、相対的に大人の

方の割合が下がっているものと推測される。

続いて、収入について。精神障害では障害年金2級でも大体70万円台ぐらいの収入になるため、80万円より少ないという回答が増えてくるのではないかと考えている。

最後に、サービスの利用について、確かに身体障害の方のサービス利用の割合がとて低く出ていた。これについては、内臓疾患など直接的に普段の就労には影響のない方や、サービスの利用を必要とされていない方も中にはみえるため、割合が低くなったのではないかと考えている。

(3) 計画骨子案について

** 事務局説明 **

委員： 「相互理解と支え合いのまちづくり」というところ、人材不足というようなことがアンケートの中にもあったが、一般のアンケート結果から見ると、稲沢市の小中学校で福祉実践教室を熱心にやっていた成果が出てきているのではないかと。今の20代、30代ぐらいの方たちの障害者に対する思いがアンケートから見えて、10年、20年たつと成果が出ることを実感した。

次の課題は、就労と地域生活支援などの整備である。雇用就労の充実のところ、障害者雇用の促進と賃金向上というふうに挙げているが、一般就労先の職場の理解というものが先だと思っている。その理由として、稲沢市内の職場にもいじめがあるという相談を受けており、就職することが目的ではなくて、就職した先で、安全に安心して仕事ができるかどうか、みんなと同じ仕事をするために就職したのではなくて、できる仕事、できる仕組みというものがまずないと、定着できない。そういった仕組みを今回の計画で織り込んでいただきたいと思います。

それから、もう一つ、「安心・安全なまちづくり」の「親なき後を見据えた支援の充実」のところ、支援拠点、グループホームですが、実際、当事者や親御さんの意見を聞くと、自分たちが通っている事業所がつくるグループホームに入りたいという意見が多い。新しくきれいな、とても設備も支援も行き届いているように見えるところであっても、オープン半年たっても入居者がいないところもある。そういうことに対して、例えば、知的障害の方たちでも理解ができる、ここは安心して住める、何かあってもおうちへちゃんと帰ってこれるという分かりやすい安心があれば、自分で身の回りのことはできる生活に入っていけるのではないかと。そういった支援の取組についても織り込んでいただきたいと思います。

あと、通勤手段がないというようなアンケート結果もたくさんあった。例えば、稲沢市内だと、駅まで通勤用のバスを仕立ててというような企業が幾つかある。そのような企業にもう少し働きかけて、雇用率を上げていただけるとありがたい。

委員： ハローワークでは、障害者の方の雇用に関わるが、強い部分と弱い部分があって、今は特に、支援機関との横の連携強化を図っている。

例えば、働く前の準備、準備が必要だとすると、障害者就業・生活支援センターなどで実習をしたり、訓練をしたりする。ハローワークでは、会社への指導、それから、御本人さんの応募、その後の労働条件など、そういったところで支援ができる。働き始めると、愛知障害者センターで、ジョブコーチによる支援を連携を取ってやっている。ぜひともこの障害者雇用の促進のところに、横の連携を盛り込んでいただけたらよいと思う。

法定雇用率の達成を促すため、企業に一件一件回って御理解いただくように、できるだけトップの方と会うなど工夫してやっている。

あとは、もう一つ、精神・発達障害者しごとサポーター養成講座を開催し、人事の方、職場の上司、同僚など知識をまず持ってもらおうといことでやっている。

横のつながりについて情報発信するなど何らかの形で盛り込めたらいい。

委員： 発達障害、知的障害、そういう診断はあるけれども、あるいは、特別支援学級に在籍していたりはあるが、必ずしも皆さんが手帳を持っているわけではない。そうなるのと、実際にその手帳を持っている方の親御さんへのアンケートでいろんなニーズが出てくるが、手帳を持っていない人だけ、障害の診断があったり、特別支援学級に在籍したり、そういう人の声を拾い上げていくことが大事である。

特別支援学級に在籍している方、あるいは、障害児保育に在籍している方の親御さんとか、そういうところからの声を拾い上げていけると、もう少し全体的に、障害

の手帳を持った人だけではない、障害の子供さんを持った親御さんのニーズというのが少し見えてくるのではないか。

委員： 乳幼児期の障害児の分野においても、今、この案を見させていただくと、大きい2番の(1)が「障害のある子どもの保育・教育」で、3番の(1)の「保健・医療の推進」と、どちらにも療育に関わる項目が載っていると思う。グレーゾーンであったり、特に乳幼児期の診断はついてないが実際の生活は困っている方、幼稚園や保育園では、加配保育の対象児にはなっていないが、実際は、保育の現場では先生方が工夫をして対応されているというような現状があるのかなというふうに思うので、そういったことが、どのようにこういった形に反映できるのか。また、児童発達支援センターを設置していくことや、療育体制の整備をしていく中で、本当に初期の母子保健の段階から、それから、1歳半健診が1つターニングポイントになるのかなと思うが、1歳半健診があって、健診後のフォローをしていく。その段階では、障害かどうかということとはひとまず置いておいて、発達に心配があるだとか、子育てに困難を抱える保護者の方が参加できる親子教室がいろんな自治体でされていると思うがそのような母子保健の領域、それから、そこへつながる児童発達支援センター、そして、実際に幼稚園、保育園にそこから就園していく子供、また、学校に上がっていく子供というと思うが、そのスムーズな移行が、どこの自治体も課題として言われることが多いと思う。

基本目標2のところには、「ライフステージごとに最良の支援となるよう」という文言があるが、もちろんライフステージごとに最良の支援ということも大事だが、そういったスムーズな移行や切れ目のない支援とよく言われるような体制づくりが、それが「ともに学び、いきいき暮らせるまちづくり」の(1)に当たるのか、3の「安全・安心のまちづくり」の(1)に当たるのか、ここがつながっているのかなという私の中でのイメージがある。

委員： 基本目標の3の「安心・安全なまちづくり」のところに、地域生活支援拠点のことが書いてあるが、最後の2行で、また、緊急時の対応、さらに親亡き後も地域で自立して生活できる環境づくり、このことが地域生活支援拠点事業であったかなと思うので、その前の行にも、地域生活支援拠点の充実を図っていきますとあり、内容が重なっているのかなという印象を受けた。

大抵のところはもう拠点事業に含まれるのかなと思うが、先ほどのところで、新しいグループホームができて慣れていくところがいいので、なかなか入らないということもあるかと思う。そういったところも、その拠点事業の中で体験の機会を行うことや緊急時に備えた計画づくりというのも必要になってくると思うので、拠点事業の中で、重点的な内容にしていく必要があると思う。